

指定管理者候補者審査結果

施設名称		徳山社会福祉センター		
指定管理者候補者		社会福祉法人 周南市社会福祉協議会		
指定期間		5年(令和4～8年度)		
非公募による 選定理由		本施設は、市民の福祉の増進と地域福祉活動の育成を目的に設置されている。本団体は地域福祉活動の中心的な役割を担っており、各種福祉団体の活動拠点や高齢者・障がいのある方々の憩いの場として、広く市民に活用される施設運営を行うことが期待されるため。		
審 査 詳 細	1次審査 (書類審査)	審査項目		評価点 / 配点
		絶対的条件	申請資格、管理運営基本方針	18点 / 20点
		経営能力	経営能力、専門性等	56点 / 65点
		事業計画書	施設目的理解度、目標管理等	92点 / 115点
		合計点		166点 / 200点
		最低基準		120点 / -
	2次審査 (選定審査会)	審査項目		評価点 / 配点
		施設の設置目的の理解		16.00点 / 20点
		目標管理		13.50点 / 20点
		公共性の担保		7.00点 / 10点
		独自の工夫によるサービスの向上		20.25点 / 30点
		施設管理		12.00点 / 20点
		モニタリング		7.25点 / 10点
		収支計画		27.00点 / 40点
		合計点		103.00点 / 150点
最低基準		90.00点 / -		
審査結果		1次審査・2次審査ともに審査基準を満たしている。		

※2次審査は審査会評価のため、各審査員の平均点を記載